

第5章 現状と課題

第1節 本史跡の現状と課題の概要

第3章で触れたように、白老元陣屋は地域の愛護団体である「青葉会」の保全活動を契機として、昭和41(1966)年に史跡指定された。

史跡指定後の白老町では指定地の公有化を進めるとともに、昭和44(1969)年からは第1次環境整備事業に着手した。また、同60(1985)年には『史跡白老仙台藩陣屋跡保存管理計画』を策定し、本史跡の保存・活用を図ってきた。

しかし、第1次環境整備事業から30年以上を経て、施設の老朽化や新たに確認された本質的価値に基づく解説内容の更新、来訪者の安全性確保などの課題も明らかになってきた。

このため、平成28(2016)年にはNo.15『仙台藩白老陣屋之図』に基づき太鼓橋の立体展示を再整備し、フシコウトカンベツを渡る周遊路の人道橋1本も架け替えたが、改めて計画対象範囲内の現状を確認し、課題を整理する。

第2節 保存管理の現状と課題

要素ごとの保存管理に関する現状と課題を一覧化して示す。

(1) 【A】「本質的価値を表す諸要素」

表29【A】「本質的価値を表す諸要素」の保存管理の現状と課題

要素	現状	課題
土塁	<ul style="list-style-type: none"> 第1次環境整備事業以降に大規模なき損はなく、土塁の形状は良好に保存されている。 初夏から晩秋にかけては日常的に草刈りを実施し、史跡としての雰囲気を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水による土砂の流出が顕著になりつつある。 獣害や人為的な問題からの崩落箇所が散見されている。 (図50「土塁の崩落箇所」参照)
堀割	<ul style="list-style-type: none"> 堀割の形状は維持されているが、フシコウトカンベツからの流入量が不安定となり、雨水や融雪水の多少に水量が左右されている。夏期には干上がることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 連柴柵が腐食したことにより、護岸の機能が低下している。 過剰な滞水のため、法面の吸出しや水草の繁茂、腐葉土の堆積が顕著となっている。
太鼓橋跡	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査後は柱穴を埋め戻し、適切な保存環境を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 柱穴の一部のみが検出されており、全容が不明瞭である。
御本陣跡		<ul style="list-style-type: none"> 現状の保存環境を維持していく必要がある。
御勘定所跡		
兵糧蔵跡		
御兵具蔵跡		
御馬屋跡		

要素	現 状	課 題
二番長屋跡	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査後は柱穴を埋め戻し、適切な保存環境の維持を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備樹木などの根による遺構への影響が懸念されている。
三番長屋跡		
四番長屋跡		<ul style="list-style-type: none"> 整備樹木などの根による遺構への影響が懸念されている。 稽古屋跡と一体的な施設である的場跡及び馬場跡の存否確認が不十分である。
五番長屋跡		
稽古屋跡		
焔消庫跡	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査後は柱穴を埋め戻し、適切な保存環境を維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の保存環境を維持していく必要がある。
御本陣南の建物跡	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査後は柱穴を埋め戻し、適切な保存環境の維持を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存状態は良好だが、施設の用途や全容が不明瞭である。
二番長屋北の建物跡		
1号井戸跡	<ul style="list-style-type: none"> 調査後は注水し、地下保存を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 視認可能な箇所は健全だが、地下保存後の経過観察が不十分である。
2号井戸跡		
藩士の墓地	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との連携により、良好な保存環境が維持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 後補の墓石は本史跡の本質的価値とは無関係であるが、今後の取扱いの検討に至っていない。
藩士植樹の赤松	<ul style="list-style-type: none"> 老木であることから、施肥及び支柱の設置などにより、延命の措置を継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> 胴枯れ病を罹っており、効果的な対処法の構築には至っていない。
塩釜神社跡	<ul style="list-style-type: none"> 境内に大規模な土地の改変などは発生しておらず、白老元陣屋造営時に勧請された当初社殿の痕跡が残る可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査などを実施し、建物跡の存否を確認する必要がある。
愛宕神社跡		
拝領記念石灯籠 (塩釜神社)	<ul style="list-style-type: none"> 一部修復を施した上で、神社の麓に現存している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の状態を維持していく必要がある。
拝領記念石灯籠 (愛宕神社)	<ul style="list-style-type: none"> 破損した状態であり、破片は元陣屋資料館で保管している。 	<ul style="list-style-type: none"> 塩釜神社への拝領記念石灯籠を参考に復元する必要がある。 当初の奉納場所が判明していない。
フシコウトカンベツ	<ul style="list-style-type: none"> 白老元陣屋造営時の流路が維持されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 流路や堀割との接合部に、流入した土砂や腐葉土が堆積し、本来の河床が不明瞭になっている。 過剰な滞水が発生している部分では連柴柵の腐食や護岸の吸出しが起こっている。
ホリナリ跡	<ul style="list-style-type: none"> 常時滞水しており、良好な保存状態にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の保存環境を維持していく必要がある。

要素	現 状	課 題
東西舌状台地	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な開発行為は免れており、仙台藩土が元陣屋造営のために選定した地形が維持されている。 ・東側舌状台地の南東部が土砂災害警戒区域（土砂流）に指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に脆弱な地盤であるが、危険箇所の把握や所管課との取扱いの検討に至っていない。



土塁の崩落状況（獣害）



土塁の崩落状況（踏み荒らし）



土塁の崩落状況（雨水など）

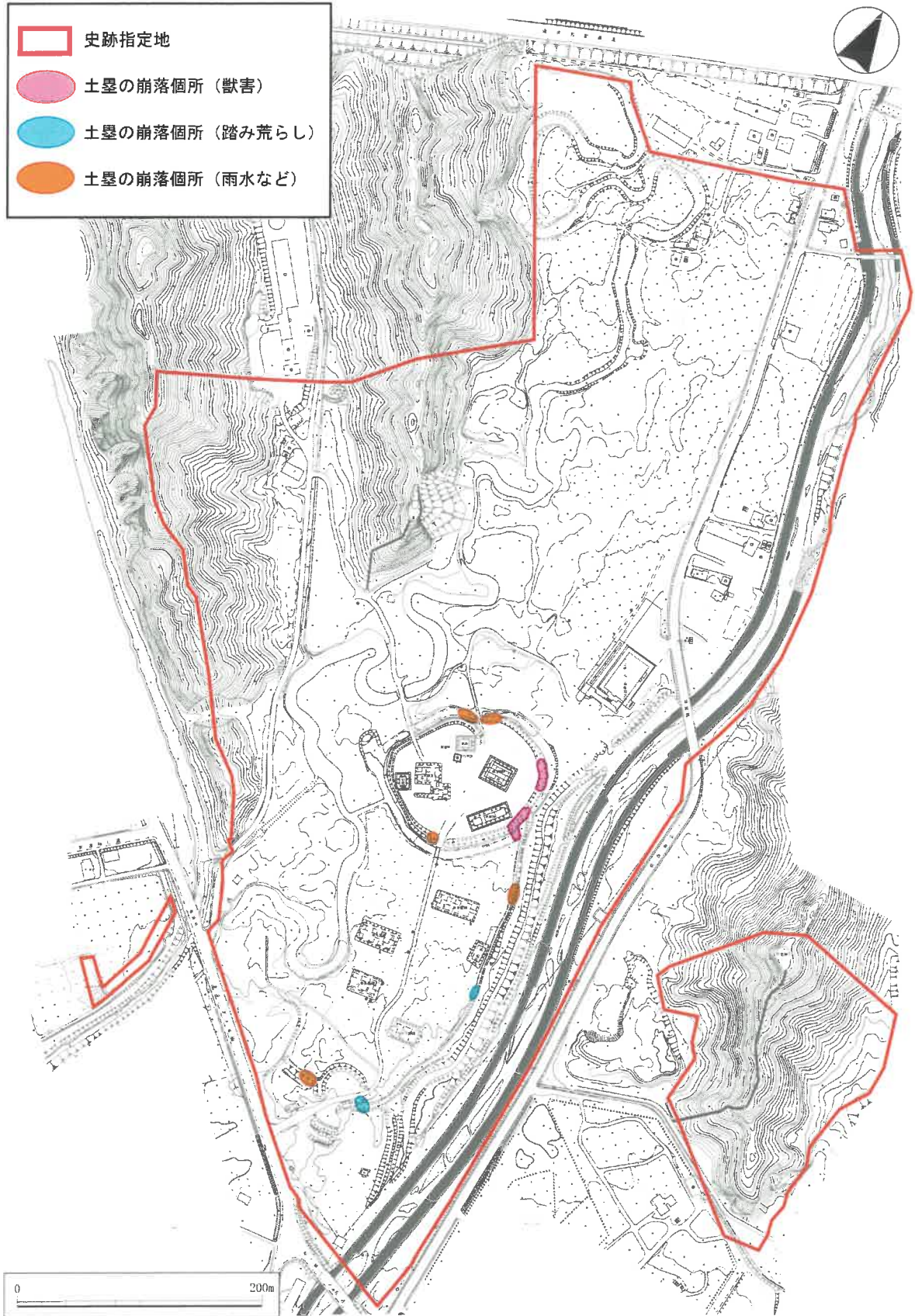


図 50 土塁の崩落箇所

(2) 【B-1】「史跡の理解に有効な諸要素」

表 30 【B-1】「史跡の理解に有効な諸要素」の保存管理の現状と課題

要素	現 状	課 題
ガイダンス施設 (仙台藩白老元陣屋資料館)	<ul style="list-style-type: none"> 館内展示により来訪者へ幕末北辺防備の歴史を伝えるとともに、本史跡の来歴などを発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> 展示や配布物及び解説内容を、本計画の内容に即したものに更新する必要がある。
絵図面	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設である元陣屋資料館において展示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示しており、劣化や汚損のリスクへの対策が不十分である。
大手御門の立体展示	<ul style="list-style-type: none"> 陣屋跡の雰囲気伝える施設として、第4代藩主の伊達綱村が開山した仙台市内の古刹「大年寺」の山門を参考に設計している。 木造部の老朽化や金属部の腐食が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各展示物の素材や部位に応じた、維持管理及び補修が計画的に行えていない。
表御門の立体展示		
太鼓橋の立体展示	<ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年の再整備以降、良好な状態にある。 	
御本陣の平面展示	<ul style="list-style-type: none"> 盛土による地下の遺構の保護と平面展示による理解促進が両立されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平面展示のための擬木と縁石に、結露などによる亀裂や剥落が生じている。 室内にあたる空間に玉砂利を敷いているため、雑草の繁茂が著しく、維持管理しやすい整備方法にする必要がある。
御勘定所の平面展示		
兵糧蔵の平面展示		
御兵具蔵の平面展示		
御馬屋の平面展示		
二番長屋の平面展示		
三番長屋の平面展示		
四番長屋の平面展示		
五番長屋の平面展示		
稽古屋の平面展示		
1号井戸の平面展示	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60(1985)年の平面展示に先立つ調査では、木製で円形の井戸枠が検出されていたが、現況は切り石で四角く展示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容と整備手法に相違があるため、適切な在り方へ改修する必要がある。
野草園	<ul style="list-style-type: none"> 整備後は日常的な維持管理を実施しているが、育成状況が芳しくなく、枯死や立枯れが発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡内の植物については、由来や目的などに応じた維持管理の整理が不十分な状態にある。
三好監物歌碑	<ul style="list-style-type: none"> 「青葉会」会員の働きかけにより、史跡指定前の昭和43(1968)年に設置された石碑であり、現在も地域住民と連携した維持管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「旭岡十景」の解明とともに、仙台藩士が白老元陣屋へ込めた思いを来訪者に発信していく必要がある。

要素	現 状	課 題
藩士植樹の赤松の後継樹	<ul style="list-style-type: none"> ・本質的価値を表す諸要素である藩士植樹の赤松の遺伝子を残すため、仙台市との歴史姉妹都市提携 30 周年を記念して植樹した。 ・日常的な維持管理に加え、施肥や枝払いを定期的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成状況が芳しくなく、立ち枯れが懸念されている。
塩釜神社関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が代々修理などを繰り返してきた現社殿・鳥居・参道であり、現在も年に 1 回の例大祭が挙行されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による文化財保護の足跡を示す施設であるため、連携して維持に努める必要がある。 ・参道は本質的価値を表す諸要素である神社跡への導線であるため、周遊路として取扱う必要がある。 ・勧請した当初の施設の解明が進んだ場合には、本質的価値の保護を優先し、設置者と協議の上で移設や撤去の検討を要する。
愛宕神社関連施設		
フシコウトカンベツ跡	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れなどにより、流路が不明瞭になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 51(1976)年撮影の航空写真(参考資料 6)では流路が鮮明に確認できるため、復元に向けた調査が必要である。

(3) 【B-2】「史跡の保存・活用に有効な諸要素」

表 31 【B-2】「史跡の保存・活用に有効な諸要素」の保存管理の現状と課題

要素	現 状	課 題
史跡標柱	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地であることを示す標柱であり、ガイダンス広場の西側に設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱にき損などの異常はないが、標柱の土台となっている石垣に劣化が目立つ。 ・標柱の設置に必要な面積以上に石垣が残されている。
史跡境界標	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地であることを示す石柱であり、史跡指定地の境に沿って 43 基を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・境界標にき損などの異常はないが、草むらなどに隠れて目視し難い状況にある。
史跡説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・虎口の南側に設置し、本史跡の概要を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進み、版面が判読し難くなっている。 ・本計画内で整理した本史跡の本質的価値に即した文言へ更新する必要がある。

要素	現 状	課 題
散水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽樹木などの育成のために整備したが、対象樹木の生長に伴い、近年はほとんど稼働していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地表に石製の土蓋が突き出ており、史跡としての景観を損ねている。 ・整備時と利用環境が異なるため、取扱いや要否を判断する必要がある。
さく井及び送水ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・フシコウトカンベツの流量を維持するために整備した施設である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の安定的なくみ上げが困難になっていることから、近年は稼働を止めている。
概要説明板	<ul style="list-style-type: none"> ・内外曲輪の中央部に設置し、曲輪の役割や建物跡の配置を示している。 ・版面には第1次環境整備事業時の典拠資料となったNo.18『仙台藩白老陣屋図』を掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の内容に即した絵図面への差し替えが必要である。
遺構名称板	<ul style="list-style-type: none"> ・立体展示や平面展示、焔消庫跡に設置し、施設の名称を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の内容に即した名称への修正が必要である。
方向サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・木製のため腐食が進行している。 	
遺構解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・藩士の墓地、塩釜神社の麓、愛宕神社の麓に1基ずつ設置し、それぞれの概要を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づいて一体的に整備するため、他のサイン類も含めたサイン計画を定め、再配置を検討する必要がある。
史跡誘導看板	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス広場南端に、町道桜ヶ丘通に面して設けている。 	
元陣屋資料館誘導看板	<ul style="list-style-type: none"> ・ウトカンベツ川左岸に、町道陣屋線に面して設けている。 	
多目的広場入口看板	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場の整備にあわせて設置した看板である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・版面文字が小さく、付近の道路看板とも用途が重複しているため、要否の検討を要する。
案内板	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の周遊路と各施設を図示し、ガイダンス広場と多目的広場に1基ずつ設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに定めるサイン計画や導線計画に基づき、その内容を反映させて再整備する必要がある。 ・本史跡の玄関口に設置される施設であることから、適切な史跡の利用方法や禁止事項なども明示する必要がある。
道路看板	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場の入口を示す、公道上の看板である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の誘導に有益な施設であることから現状を維持する必要がある。
周遊路	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡を散策するための便益施設として、昭和60(1985)年の環境整備事業において造成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂利を敷いた造成のため、本史跡の雰囲気を損ねている。 ・愛宕神社跡や藩士の墓地までの道路に歩道や横断歩道がなく、史跡指定地内であることが伝わり難い。

要素	現 状	課 題
人道橋(ア)～(エ)	・フシコウトカンベツ沿いの周遊路造成にあわせて整備した直橋である。	・(ア)以外の人道橋には欄干がなく、意匠もそれぞれ異なるなど、景観や利用者の安全性への配慮が不十分である。
公衆トイレ	・ガイダンス広場の整備にあわせて設置したくみ取式のトイレである。	・来訪者の増加を見据えた規模の拡大や、水洗化や多機能化など衛生面や利便性についての検討が不十分である。
東屋	・施設は良好だが、スズメバチの営巣が毎年のように確認されている。	・安全面や景観との調和を図り、配置や要否を検証する必要がある。
ベンチ	・史跡指定地西側の周遊路に3基、塩釜神社跡の境内と愛宕神社跡への参道に1基ずつ設置している。	・新たな導線計画に基づき、再配置を検討する必要がある。
水飲み場	・ガイダンス広場と多目的広場に1基ずつ設置している。冬期は閉栓している。	・本史跡の利用に有益な施設であることから現状を維持するが、冬期の扱いは検討を要する。
ガイダンス広場	・本史跡の玄関口であり、散策や見学学習など多様な目的の来訪者があるが、広場として十分に活用されているとは言えない。	・景観と融合した現状の保持を意識するとともに、空間を活用することで発信力の向上を図る必要がある。
多目的広場		・用途を検証し、本史跡の雰囲気 に即した環境を整える必要がある。

(4) 【B-3】「その他の諸要素」

表 32 【B-3】「その他の諸要素」の保存管理の現状と課題

要素	現 状	課 題
整備樹木	・本史跡内には本来自生しない樹種が植えられている。 ・建物跡などの本質的価値に悪影響を及ぼす可能性のある箇所へ植えられた樹木がある。	・各樹木の育成状況の把握や庁内や住民などとの協議が十分に行われていないため、準備を要する。
記念植樹樹木	・本史跡の本質的価値とは関係のない要素である。	・植樹された背景に配慮しつつ、史跡指定地外への移植、若しくは伐採などを検討する。
イオル事業の植栽植物と説明板	・本史跡の本質的価値とは関係のない要素であり、本史跡には自生しない植物も植栽されている。	・所管課と取扱いを協議した上で、史跡指定地外へ移植する必要がある。

要素	現 状	課 題
モニュメント	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の本質的価値とは関係のない工作物である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈者の本史跡への愛着が込められているため当面は現状を維持するが、著しく現状が変化した場合の取扱いを寄贈者などと調整できていない。
作業物置	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈りなど日常的な維持管理に使用する、自走式草刈機1台、ロータリー草刈機2台、刈払機3台を保管している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理に不可欠である機材の収蔵施設であるため、景観に配慮した適切な保管方法を検討する必要がある。
塩釜神社麓の土俵跡	<ul style="list-style-type: none"> ・「青葉会」主催の塩釜神社例大祭で開催された相撲大会の名残である。 ・例大祭は継続しているが、相撲大会は実施されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の本質的価値とは関係のない要素であることから、撤去する必要がある。
塩釜神社麓の石灯籠	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43(1968)年に、本史跡の近隣住民が設置した石灯籠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の本質的価値とは関係のない要素であることから、設置者と取扱いを協議し、史跡指定地外への移設を検討する必要がある。
ウトカンベツ川	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台藩士が白老元陣屋の造営時に堀割として利用したが、昭和57(1982)年に下流の洪水対策として改修工事が行われ、流路が変わっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法とは別の法規制も受けるため、所管課と取扱いの基準や情報共有の在り方を定める必要がある。
公衆道路及び付属物	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路であることから、日常的に車両や人の往来がある。 ・ウトカンベツ橋は、現在は利用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策や有事に際しての緊急対応の在り方を、所管課と連携して構築する必要がある。
私道	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の北西部にある民家へ続く砂利道であり、日常的な利用がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の権益に関わるため当面は現状を維持し、引き続き所有者に現状維持や変更時の連絡・協議の協力を求めていく必要がある。
水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・元陣屋資料館や本史跡周辺の民家などに必要な公共設備である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活などに必要なインフラであるが、所管課と取扱いの基準や情報共有の在り方が定まっていない。 ・災害対策や有事に際しての緊急対応や、所管課と連携して在り方が調整不足である。

要素	現 状	課 題
農業水路	・本史跡とは関わりのない施設であるが、農地への土砂流入を防ぐため設置されており、現在でも使用されている。	・受益者である農家の権益を考慮し、史跡としての景観に配慮した維持の在り方を検討する必要がある。
石橋	・フシコウトカンベツから本史跡南東部に隣接する住宅地の水田へ水を供給していた水路の名残であり、現在は使用されていない。	・本史跡の本質的価値とは関係ない施設であり、既に用途を終えているため撤去する必要がある。
用水枡		
高圧送電線及び鉄塔	・王子製紙株式会社苫小牧工場へ送電するための施設である。	・史跡指定地に含まれる以前からの施設であることから当面は現状を維持するが、将来的には移設、若しくは撤去する必要がある。
民家	・史跡指定地には民家4軒と整備工場1軒がある。うち3軒が、それぞれ牧場を運営している。	・当面は現状を維持するが、最終的には移転などの調整が必要である。
整備工場		
牧場		

第3節 活用の現状と課題

本史跡は指定範囲が広く、地形的にも多様であり、かつ要素も多岐に及ぶ。しかし、これまでの整備や保存管理は、本質的価値のき損につながるような行為への対策が不十分であった。また、公開範囲の設定や危険箇所へ注意喚起なども不足している。

ウポポイ開業を控えた令和元(2019)年度に本史跡への来訪者が増加した背景には、白老町への関心の高まり具合が表れていると言える。本史跡の活用を進めていくための課題もまた、交流層の傾向や動向を的確に分析しながら取り組んでいくことが重要になる。

(1) ガイダンス施設（元陣屋資料館）の利用状況

表33「過去3年間の入館者」が示すように、元陣屋資料館の入館者数は、令和2(2020)年のウポポイ開業が近づくとともに増加している。ほとんどの来館者は元陣屋資料館と本史跡の両方を巡るため、表に示した傾向は本史跡の利用者の傾向としても適用できるものと思われる。

特に、町民入館者（無料入館者）数に顕著な変化が表れており、令和元(2019)年度は前年度と比較して約1.8倍増加した。

表33 過去3年間の入館者（単位：人）

年 度	一般入館		団体入館		無料入館		合 計
	大 人	小中生	大 人	小中生	大 人	小中生	
平成29年度	1,461	163	1,172	143	1,807	311	5,057
平成30年度	1,524	99	1,316	264	1,910	300	5,413
令和元年度	2,282	122	1,410	197	3,367	526	7,904

(2) 史跡の公開・活用状況

本史跡は『白老町都市計画マスタープラン』により歴史・文化の拠点として位置付けられ、ウポポイ開業に伴い白老町が掲げる、多文化共生社会の実現のために重要な役割を担っている。

町民が郷土史を学ぶことができる史跡としてだけでなく、幕末北辺防備的一幕を通じてアイヌ民族と和人社会の関わりの歴史を知ることができる史跡としても、公開・活用の在り方を探っていく必要がある。

以上を踏まえ、本史跡の公開・活用状況を「公開の状況」、「諸施設の状況」、「立案・宣伝の状況」に整理し、それぞれ現状と課題を示す。また、「立案・宣伝の状況」はその手法や性質に基づき、「普及活動」、「解説活動」、「教育活動」、「情報発信」、「事業連携」に細分する。

表 34 活用の現状と課題

項目	現状	課題
公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡は年間を通し、無料で一般に公開している。 ・学習や見学のための来訪者のほか、日常的な散歩や自然観察、塩釜神社参拝など、多様な目的で活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落水や落下などが想定し得る危険箇所の対応について、十分な検証を行っていない。 ・消火栓や貯水槽が備わっておらず、火災時の対策が不十分である。 ・公開範囲の設定と明示に至っておらず、私有地への立入りや私有財産への影響が懸念される。
諸施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の来歴や各建物跡などの役割について説明板などを各所に整備している。 ・解説ツールとして、令和元(2019)年に多言語ガイドシステムを導入している。 ・公衆トイレや東屋などの便益施設を、ガイドンス広場や多目的広場及び周遊路周辺に整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画で定めた本質的価値に基づき説明板などの新設や内容の更新が必要である。 ・土塁の登坂を始め、本質的価値のき損や悪影響を及ぼすような行為について、禁止事項などの示し方が不十分である。 ・多言語ガイドシステムは解説ポイントを拡充させる必要がある。 ・本史跡を快適に巡るために必要な便益施設の規模や機能が增加し、多様化する訪問者の実態に即していない。
立案・宣伝の状況	<p>【普及活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本史跡を会場とした体験イベントやレクリエーション、自然を身近に感じられる観察会や散策会、ガイドンス施設の元陣屋資料館内における各種展示会や講演会を行っている。 ・白老町の文化財や郷土史の普及啓発を図り、各地域をフィールドにした散策型講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の観光部局や関心のある団体と協力し、人々の交流や協働につながる企画として発展を図る必要がある。 ・自然豊かな本史跡の理解につながるように、四季折々の風物詩を観察する催しへの展開を図る必要がある。

項 目	現 状	課 題
立案・宣伝の状況	<p>【解説活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本史跡の来訪者に対しては、「仙台藩白老元陣屋資料館友の会」と連携して解説活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的なアイヌ文化やアイヌ民族の歴史についてもレスポンスできるように、研修の機会を検討する必要がある。 ・「仙台藩白老元陣屋資料館友の会」との連携を強化し、多様化する訪問者への対応を想定した接遇の向上や、解説活動の充実を図る必要がある。
	<p>【教育活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の公立高等学校と連携した「地域学講座」を平成30(2018)年度から継続している。 ・町内小中学校による見学学習や出前講座へ、通年的に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側の需要に応じられる学習用プログラムの整備や均等な学習機会を提供するツールの開発が必要である。
	<p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子媒体や冊子を駆使し、本史跡の本質的価値の発信や各種事業の告知及び報告を行い、認知度や理解度の向上を図っている。 ・白老町内の文化財や文化的景観などをテーマ毎にまとめた小冊子『ふるさと再発見シリーズ』を平成28(2016)年度から継続して発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新頻度を向上させるほか、活動的な様相の発信が不可欠である。 ・過去の発行物のアーカイブ化や、海外客の取り込みを視野に入れた英語版作成の検討も必要である。 ・既存の情報媒体には、本計画で整理した用語や名称を反映できていないものがある。
	<p>【事業連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白老町内の文化団体や美術サークルとは不定期ながら共催事業を実施している。 ・令和2(2020)年7月開業のウポポイとは、国立アイヌ民族博物館開館PR展において連携した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携は、新たな利用者層の発掘にもつながり、交流の拠点としての展開が期待できるものである。様々な団体が参画できるよう、必要に応じて規則を整え、積極的な事業連携を働きかけていくことが重要である。

第4節 これまでの整備などにおける現状と課題

(1) 第1次環境整備事業の現状と課題

白老町が国庫補助を用いて整備を行った「土塁」、「堀割」、「建物跡」、「藩士の墓地」、「野草園」、「太鼓橋」、「周遊路と人道橋」、「便益施設」、「植栽」に加え、堀割と関連する「フシユウトカンベツ」、未整備ではあるが同様に関連の深い「ホリナリ跡」について記載する。

表 35 第 1 次環境整備事業の現状と課題

要素	現 状	課 題
土塁	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 41(1966)年の史跡指定時に残されていた土塁については、地質調査などの成果に基づいて復元し、張芝により表土を養生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 内曲輪土塁は、北西部が開削されたままであり、絵図面資料との整合がとれていない。 外曲輪土塁は、存否や原形の確認を行えていない箇所がある。 土塁上に巡らせていたと思われる柵列の痕跡を調査できていない。
堀割	<ul style="list-style-type: none"> 復元の上、護岸や雰囲気維持を目的に連柴柵を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 堀割と「ホリナリ跡」の接続など、絵図面資料との整合を確認できていない。
建物跡	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 次環境整備事業で柱穴を検出した建物跡は埋め戻しの上、間取りを縁石と擬木により平面展示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 塩釜神社跡や愛宕神社跡のほか、存否を確認できていない建物跡がある。 平面展示を実施できていない焰消庫跡などの建物跡がある。
藩士の墓地	<ul style="list-style-type: none"> 「青葉会」による後補の墓石も含めて防水処理を実施し、一体的に公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 飛び地指定であり、来訪者への周知が行き届いていない。 藩士の墓地への経路に一般道が含まれており、安全面の懸念がある。
野草園	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡内で自生する樹木などを植栽し、憩いの空間を形成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 枯死や立枯れにより、倒壊などの危険性のある樹木、景観を損ねている樹木が散見される。
太鼓橋	<ul style="list-style-type: none"> 柱穴を埋め戻した上で立体展示し、周遊路の一部として公開している。 No.15『仙台藩白老陣屋之図』の発見を受け、平成 28(2016)年に橋桁の再整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 柱穴の検出が一部分に留まり、全容の解明に至っていない。
周遊路と人道橋	<ul style="list-style-type: none"> 曲輪内を縦貫する周遊路、フシコウトカンベツ沿いの周遊路、ガイダンス施設から焰消庫跡を結ぶ周遊路がある。 フシコウトカンベツと交差する 4 ヶ所に人道橋を設置している。 人道橋(ア)は、老朽化が進捗したため、平成 28(2016)年に橋桁の再整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 白老元陣屋造営時の通路の検証が不十分であり、周遊路と混然している。 人道橋は構造や意匠に一貫性がなく、史跡としての景観を損ねているものがある。

要素	現 状	課 題
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス広場や多目的広場及び周遊路の整備にあわせて設置している。 ・公衆トイレ1基、東屋1基、ベンチ5基、水飲み場2基、ガイダンス広場及び多目的広場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠に統一性がなく、史跡としての景観を損ねている。 ・来訪者の増加を見据えた機能の改善や設置箇所及び設置数の検証が行われていない。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾヤマザクラ、イチイ、タマシシバなどを植栽している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本史跡に自生しない植物が植えられているほか、植栽箇所や樹種などの検証が不十分であり、自生の植物と混在している。
フシコウトカンベツ	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の堆積などにより埋没していた流路を復元し、護岸や史跡としての雰囲気維持するための連柴柵を設置している。 ・堀割へ導水するための接続部を復元している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道央自動車道の整備に伴う流路切断への対応や流水量の維持などに必要な措置が不十分のため、滞水量が季節や天候に大きく左右され、堀割への安定的な水量の供給を行っていない。 ・流末部の機能が不十分であり、滞水時に人道橋（エ）が水没する。
ホリナリ跡	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 57(1982)年の河川改修工事により、ウトカンベツ川の本流から切断されたが、涸れることもなく、よく旧状を保っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は堀割に連なる部分がないため、絵図面資料との整合性に欠けている。

(2) 白老町が単費で実施した整備事業における現状と課題

国庫補助に依ることなく実施した、整備事業について現状と課題を示す。

表 36 白老町が単費で実施した整備事業の現状と課題

事業名	現 状	課 題
ガイダンス施設 (仙台藩白老元陣屋資料館)建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・藩士の子孫などから寄贈・寄託された資料を展示し、本史跡に関する理解の促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵環境や展示環境、解説機能、説明内容が、昭和 59(1984)年の開館時のままである。 ・施設設計時の検証不足により冬期開館を行うための設備が十分でなく、防寒や保存の機能が足りないことから、来館者の見学に支障が生じている。
植栽事業	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 57(1982)年から同 58(1983)年にかけて、野草園の北西部から塩釜神社麓一帯に、史跡指定地内に自生するミズナラやキハダなどを植栽した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木ごとの植栽間隔が不十分であり、日照不足が生じている。

事業名	現 状	課 題
道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成4(1996)年度に内曲輪北東部から元陣屋資料館までの間に残されていた旧町道陣屋線を撤去した。 撤去後は周辺の地表面に合わせた張芝工事を行い、現在も良好な状態が保たれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も適切に維持管理していく必要がある。
藩士植樹の赤松の後継樹植栽事業	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市との歴史姉妹都市提携30周年を記念し、枝葉から培養していた苗木を元陣屋資料館前へ植栽している。 	<ul style="list-style-type: none"> 植物に応じた維持管理や育成の在り方について、十分に整理されているとは言えない。

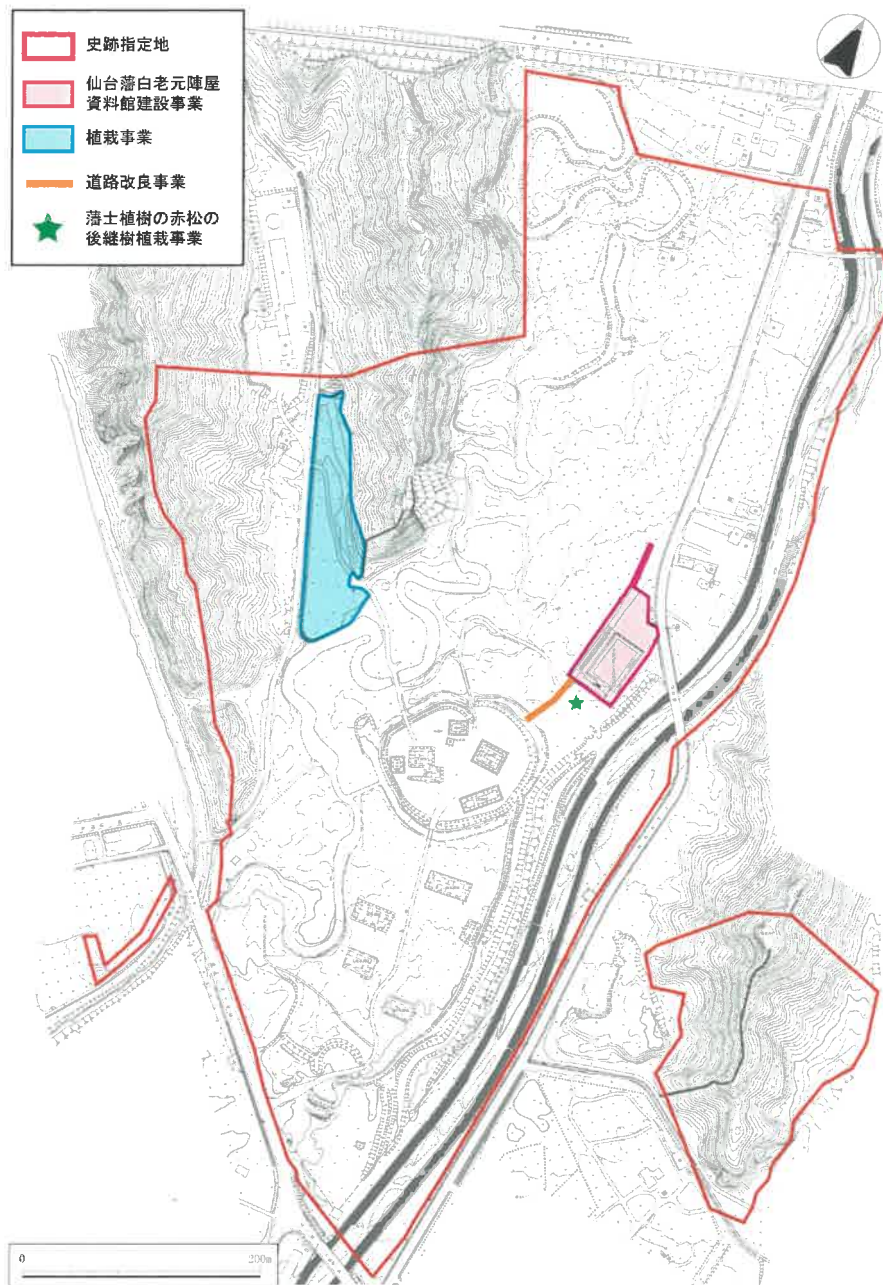


図 51 白老町が単費で実施した整備箇所

(3) 過去の整備状況

今後の整備の見通しを整理するため、過去に国庫補助を得て実施した整備事業を、「本質的価値を表す諸要素」と「本質的価値を表す諸要素以外の諸要素」に分けて一覧化する。

表 37 本質的価値を表す諸要素に関する過去の整備事業

年 度	整 備 内 容
昭和 45(1970)年	・土塁 (190 m ²) 復元
昭和 46(1971)年	・土塁 (767 m ²) 復元
昭和 47(1972)年	・土塁 (459m) 復元 ・堀割 (239m) 復元
昭和 49(1974)年	・堀割 (78.3 m ²) 復元
昭和 52(1977)年	・フシコウトカンベツ (1,333.7 m ²) 復元 ・土塁 (540 m ²) 修復
昭和 53(1978)年	・フシコウトカンベツ (1,762.6 m ²) 復元
昭和 54(1979)年	・フシコウトカンベツ (1,978.7 m ²) 復元 ・フシコウトカンベツ (278.8m) に連柴柵による護岸
昭和 55(1980)年	・フシコウトカンベツ (27.5 m ²) 復元 ・フシコウトカンベツ (55.5m) に連柴柵による護岸
昭和 56(1981)年	・土塁(220 m ²) 修復 ・フシコウトカンベツ (495.5m) 埋塞掘削 ・フシコウトカンベツ (222.15m) 復元
昭和 57(1982)年	・フシコウトカンベツ (229m) 復元
昭和 63(1988)年	・土塁 (1,000.63 m ²) 復旧
平成 5 (1993)年	・町道陣屋線直下であった堀割 (50.5 m ²) 接続 ・町道陣屋線により分断されていた土塁 (43.4 m ²) 復元
平成 7 (1995)年	・藩士の墓地整備

表 38 本質的価値を表す諸要素以外の諸要素に関する過去の整備事業

年 度	整 備 内 容
昭和 44(1969)年	・史跡説明板の設置
昭和 49(1974)年	・アカエゾマツ 20 本植栽
昭和 51(1976)年	・アカエゾマツ 58 本植栽
昭和 52(1977)年	・エゾヤマザクラ 26 本植栽
昭和 53(1978)年	・エゾヤマザクラ 26 本植栽
昭和 55(1980)年	・二番長屋跡及び五番長屋跡を平面展示 ・二番長屋跡及び五番長屋跡に遺構名称板設置
昭和 56(1981)年	・二番長屋及び五番長屋の平面展示への張芝工実施
昭和 57(1982)年	・三番長屋跡を平面展示 ・三番長屋跡に遺構名称板設置
昭和 59(1984)年	・御本陣跡、御勘定所跡、御兵具蔵跡を平面展示 ・御本陣跡、御勘定所跡、御兵具蔵跡に遺構名称板設置

年 度	整 備 内 容
昭和 60(1985)年	<ul style="list-style-type: none"> ・兵糧蔵跡、御馬屋跡、四番長屋跡、1号井戸跡を平面展示 ・外曲輪に周遊路(175m)設置 ・太鼓橋を立体展示 ・史跡説明板を改修
昭和 61(1986)年	<ul style="list-style-type: none"> ・稽古屋跡を平面展示
昭和 62(1987)年	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ設置 ・フシコウトカンベツ沿いに周遊路(151.2m)設置
昭和 63(1988)年	<ul style="list-style-type: none"> ・フシコウトカンベツ沿いに周遊路(537m)設置 ・フシコウトカンベツに人道橋(イ)～(エ)設置
平成元(1989)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス広場(2,420㎡)整備 ・内曲輪北に周遊路(346.46m)設置
平成2(1990)年	<ul style="list-style-type: none"> ・フシコウトカンベツに人道橋(ア)設置 ・多目的広場北側に水飲み場設置 ・内外曲輪に概要説明板設置 ・方向サイン設置 ・ガイダンス広場にタマシソ 27本植栽
平成3(1991)年	<ul style="list-style-type: none"> ・焔消庫跡に遺構名称板設置 ・塩釜神社及び愛宕神社麓に遺構解説板設置 ・ガイダンス広場西側と多目的広場南側に案内板設置 ・方向サイン及びベンチ設置 ・ガイダンス広場東側に水飲み場設置 ・公衆トイレ周辺にイチイ 90本植栽
平成4(1992)年	<ul style="list-style-type: none"> ・野草園(500㎡)整備
平成5(1993)年	<ul style="list-style-type: none"> ・東屋(20.16㎡)設置 ・フシコウトカンベツ河畔にさく井及び送水ポンプ
平成6(1994)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手御門及び表御門を立体展示
平成7(1995)年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手御門及び表御門に遺構名称板設置
平成28(2016)年	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓橋の立体展示を再整備 ・人道橋(ア)を架け替え

(4) 整備事業以外で現状変更を行った箇所の現状と課題

文化財保護法以外の法的規制が及ぶ箇所については、各所管課により防災や治水などの業務として以下に示す事業が行われてきた。それぞれ、本史跡の本質的価値に悪影響がないことを確認した上で施工している。

表 39 整備以外の事業に関する現状と課題

事業名	現 状	課 題
治山事業	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡の東西を守る舌状台地は火山灰が厚く堆積し、風雨による浸食や地震などによる崩壊が懸念されていた。北海道が主体となった本事業は昭和54(1979)年に着工され、面積2,150㎡、盛土工6,700㎡により、実際に崩壊が進捗していた西側舌状台地東側斜面の崩壊地復旧工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工後は安定しているが、崩落などの予兆や異変を察知した際の初期対応の体制が確立されていない。
農業水路改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡北西部にある牧場への土砂流入を防ぐため、昭和55(1980)年、天然水路482mにコンクリート三面装工を施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工後は問題無く機能しているが、本史跡の本質的価値に関係のない施設であり、史跡としての景観を損ねている。
河川改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定地の東側を貫流するウトカンベツ川は、下流域で毎年のように氾濫を引き起していた。河川の氾濫は本史跡にも影響を及ぼすため、昭和57(1982)年、河床面積の拡大と市街地へつながる流路の切替工事が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工後は安定しているが、氾濫などの予兆や異変を察知した際の初期対応の体制が確立されていない。 河川への立入りが容易な状況にあり、不慮の事故につながる可能性が懸念される。
道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 史跡指定時の町道陣屋線は本史跡の中央部を縦貫しており、粉塵などが本史跡へ影響を及ぼしていたことから、昭和58(1983)年に車両の乗り入れを禁止し、ウトカンベツ川左岸への切替工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 切替工事により史跡指定地の中核部は保護されているが、歩道がないため安全面の懸念がある。

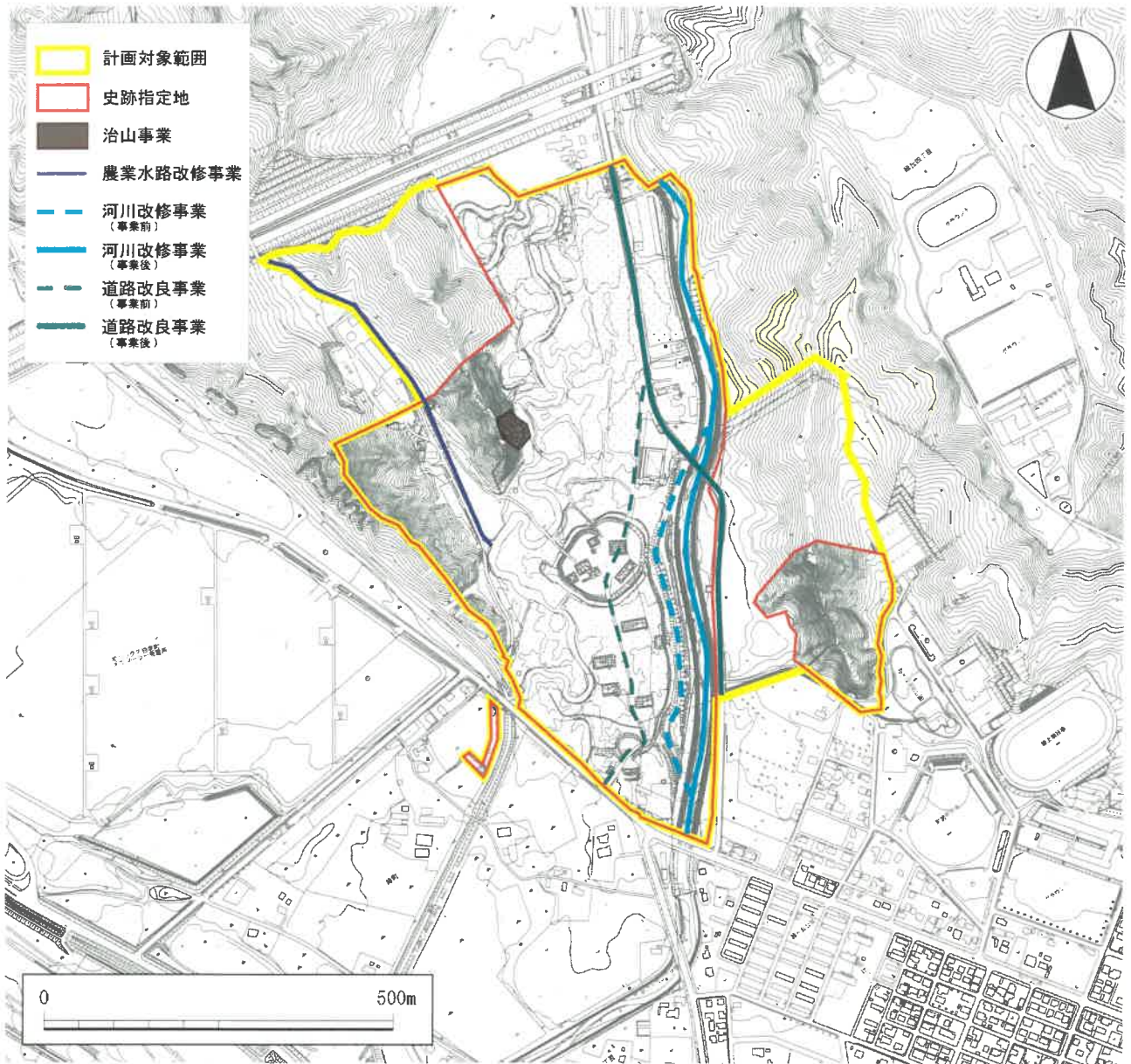


図 52 整備事業以外で現状変更を行った箇所の位置図

第5節 運営体制の現状と課題

本史跡の運営に関する業務は白老町教育委員会生涯学習課が所管し、ガイダンス施設である元陣屋資料館が実際の任に当たっている。配置職員は専門職員（学芸員）1名、事務職員1名、会計年度任用職員2名である。

このほか、本史跡の運営には様々な組織や団体から支援や指導及び助言を受けている。その性質や内容から「維持管理」、「普及支援」、「庁外の支援」、「指導・助言」、「庁内の支援」に整理し、それぞれに現状と課題を示す。

表 40 運営体制の現状と課題

項目	現状	課題
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人しらおい振興センターから3名が派遣され、5月1日から10月31日までの期間で本史跡の草刈りや枝拾いなどの管理業務を行っている。 冬期の降雪時には、本史跡の主要な周遊路の除雪を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位や要不要の選定などを行い、作業の効率化を図る必要がある。 地元住民によるボランティア参画などの協力を募る工夫が必要である。
普及支援	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者への解説活動や元陣屋資料館主催事業の支援などを行うボランティア団体「仙台藩白老元陣屋資料館友の会」がある。 毎年4月下旬から11月下旬までを活動期間とし、土日祝祭日及び団体予約時のガイドなどを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員にとっては生涯学習実践の場ともなっていることから、活動しやすい環境の醸成を後押しする必要がある。 解説内容の充実につながるように、最新の研究データの共有や学習会を定期的実施するなど、連携の強化を推進する必要がある。
庁外の支援	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡や白老町内の文化財情報の発信及び団体誘客及び個別の対応については、一般社団法人白老観光協会と協力し、組織的な受入れを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な情報交換に努め、本史跡や白老町内の文化財について活用を図り、効果的な誘客や情報発信を行っていく必要がある。
指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡の保護に関することは、文化庁文化財第二課、北海道教育委員会生涯学習推進局文化財・博物館課の指導や助言を得ている。 白老町内の文化財に関する必要な事項を「白老町文化財等運営審議会」に諮っている。同会の調査及び審議事項は次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> ①指定文化財の保全活用に関すること ②資料収集、保存及び展示に関すること ③資料の説明及び助言に関すること ④元陣屋資料館の管理運営に関すること ⑤その他、白老町教育委員会が必要と認める事項に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 本史跡に関する情報を確実に共有し、適切な指導や助言が得られるように、連絡体制を構築する必要がある。

項 目	現 状	課 題
庁内の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林法が適用される範囲で実施する整備や事業については、所管する農林水産課が定める手続に則っている。 ・ 河川敷地や公衆道路の範囲で実施する整備については、所管する建設課が定める手続に則っている。 ・ 各整備に伴う設計や積算及び工事管理は、建設課が行っている。 ・ 本史跡を活用した観光事業や郷土史の発信に関するイベントについては、経済振興課と連携して実施している。 ・ 指定地内の獣害駆除及びスズメバチなどの害虫駆除については、生活環境課が行っている。 ・ 災害時の緊急対応や日常的な準備については、総務課危機管理室から助言を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本史跡に関する情報を速やかに共有できるような体制整備が必要である。 ・ 本計画の共有により、文化財保護法に関わる取扱いの認識の強化を促す必要がある。